

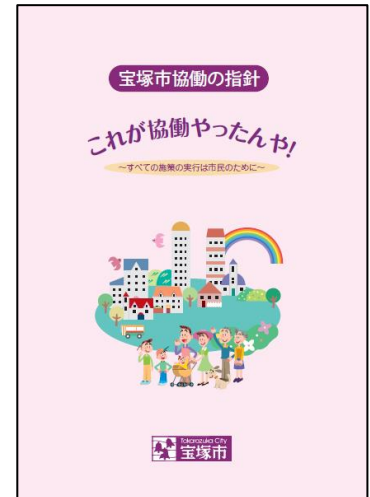
協働の指針及び協働のマニュアルの概要

1 協働の指針

協働の取り組みの方向性を一致させ、協力してまちづくりを推進するために、平成 25 年（2013 年）に策定

＜指針に定めている主な内容＞

- (1) 協働の必要性
- (2) 協働の定義
- (3) 協働の事業とは（協働の領域）
- (4) 担い手は誰か
- (5) 協働の形態
- (6) 協働の原則
- (7) 協働の基本的な取り組みの流れ
- (8) 資料編（協働が求められる背景、協働の主体の特性、各主体が得られる協働の効果、協働の主体の心構えや役割）



2 協働のマニュアル

誰かが公共的な課題に気づいた場合、それらの課題解決に至る事業に結び付け、課題を解決する道筋をつけるためのマニュアルとして、平成 28 年（2016 年）に策定

＜マニュアルに定めている主な内容＞

協働の基本的な取り組みの流れ（協働の指針 P5）に沿って、市民や行政が協働で取り組む際の心構えや注意点を解説。

- (1) 協働のプロセスに入るまで
 - ア 発意、こんなことに気付いたら
 - イ 「つながり」を求めて、周りに話してみましょう
 - ウ 既に事業を始めていたら
- (2) 協働事業のプロセス
 - ア 共有しましょう
 - イ みんなで協議しましょう
 - ウ 事業計画を作しましょう
 - エ 実践しましょう
 - オ 実践の評価を忘れずに
- (3) 評価の後は、「継続」か「終了」か「休止」
 - ア 目的を達成するためにフィードバックし継続
 - イ 目的を達成したら終了
 - ウ 目的を達成できていなくても休止します
- (4) 最後が大事、事業と活動を公表しましょう
- (5) 出会いを大切に

